

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 達也
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統括リーダー 山脇 秀基
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統括リーダー 山脇 秀基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円 総額 1,104,238,259円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中島達也、上村 透、山名幸輝、
吉田和弘、根岸祥子の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役として、奥野雅也、飯島敬子の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	275,963	8,879	54	(注)	可決 96.51
第2号議案					
中島 達也	283,828	1,019	54	(注)	可決 99.26
上村 透	283,556	1,290	54		可決 99.17
山名 幸輝	283,050	1,796	54		可決 98.99
吉田 和弘	284,092	755	54		可決 99.36
根岸 祥子	284,756	91	54		可決 99.59
第3号議案					
奥野 雅也	279,291	5,556	54	(注)	可決 97.68
飯島 敬子	284,723	124	54		可決 99.58

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上